

とりもどそう きれいな川や海



は じ め に

近年、地球の温暖化やオゾン層の破壊などの環境問題に対する関心が高まり、身近な問題である水質汚濁のような足元の環境問題に対しても自分たちで解決していこうという取組みが広がっています。

川や海は、私たちにうるおいや安らぎ等たくさんの恵みを与えてくれます。また、生活を営む上でも必要不可欠なものです。

川や海は、私たちにとってかけがえのない貴重な財産であり、私たちには子孫に残していくため守っていかなければならない責務があります。

しかし、その貴重な川や海を汚す大きな原因の一つは、私たちの日常生活から出る生活排水です。

一度汚れた川や海をよみがえらせるためには、容易なことではありません。しかし、“ちょっとした心がけや努力”ですいぶん改善することができます。一人ひとりがきれいにしようと自覚し、さらに、みんなで協力していかなければなりません。

いつまでもきれいな川や海でありつづけるために、生活排水への対策にご協力くださるようお願いいたします。

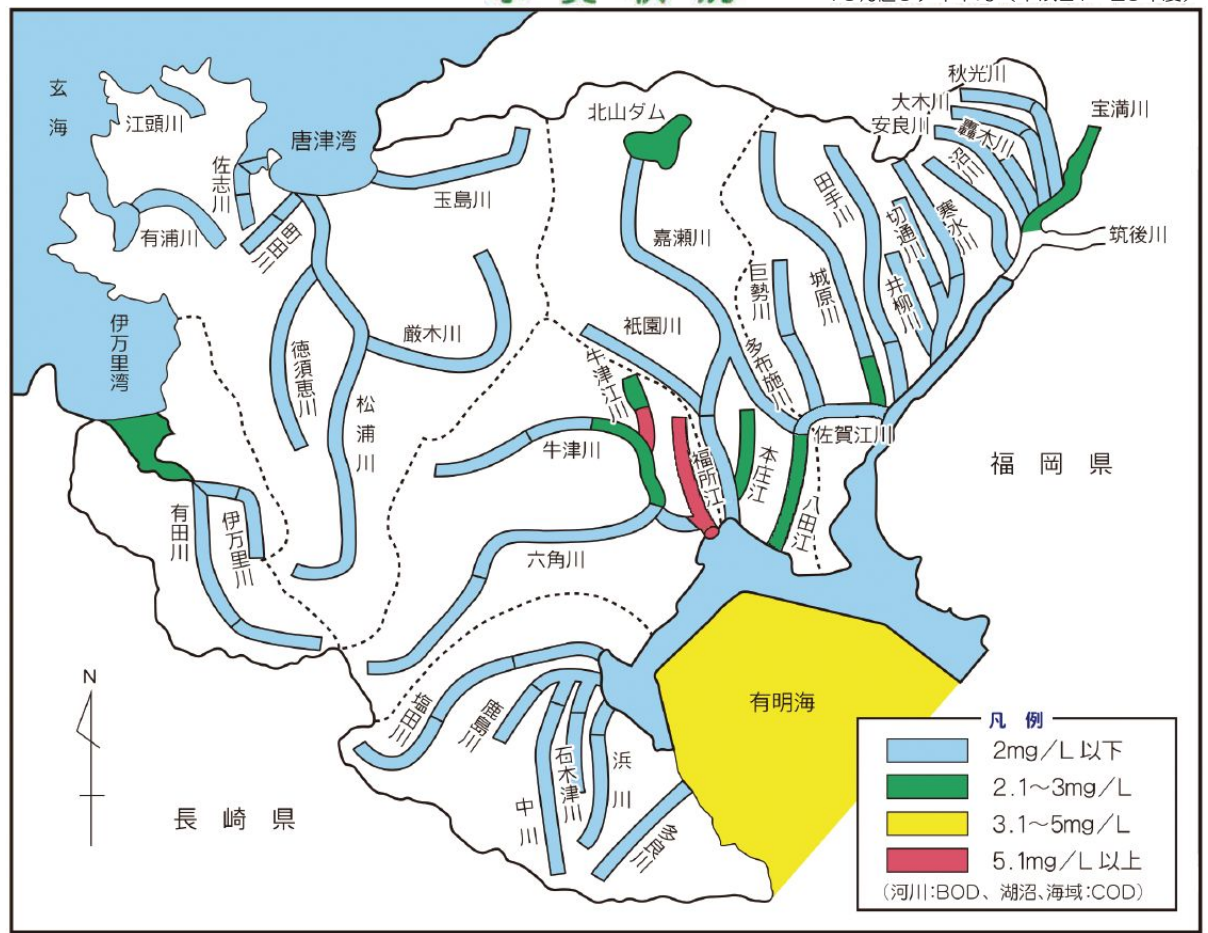


I 佐賀県の川や海の汚れぐあい

県では、公共用水域（河川・海域・湖沼）の水質状況を把握するため、毎月、水質の測定を行っています。川や海の汚れの代表的な指標である BOD*または COD*で評価した公共用水域の水質の現状は、下図のとおりです。

水質状況

75%値5ヶ年平均（平成21～25年度）



※BODとは、生物化学的酸素要求量のこと、水中の有機物が微生物の働きにより分解されるときに消費される酸素量で表され、河川の汚濁の代表的な指標。
 ※CODとは、化学的酸素要求量のこと、水中の有機物や一部の無機物が酸化剤によって酸化されるときに消費される酸素量で表され、湖沼や海域の代表的な指標。

環境基準達成率の推移（河川・海域別）

年度	H21	H22	H23	H24	H25
河川 (%)	100	100	100	98.4	100
海域 (%)	50	66.7	66.7	83.3	83.3

※環境基準とは、生活環境保全のため維持することが望ましい基準として、河川・湖沼・海域ごとに水質、利水状況等を考えて決められた基準です。

II

生活排水対策について

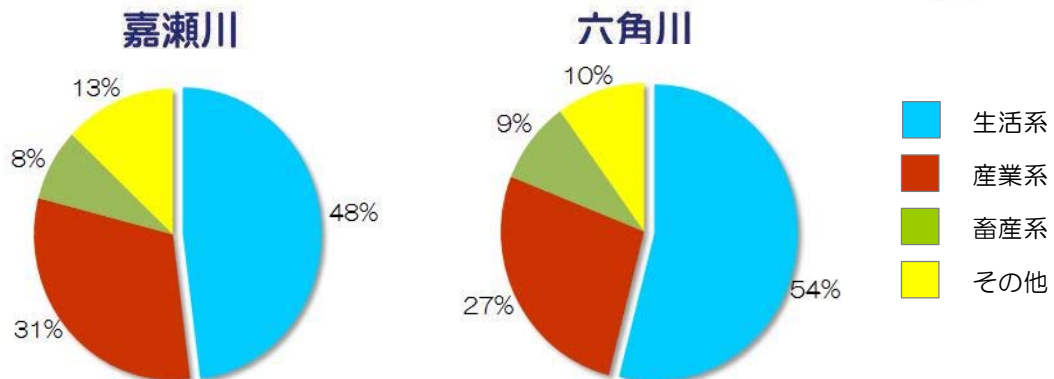
(1) 河川等の汚れの原因について

川や海に流れ込む水には、地表に降った雨水や、工場などからの排水、農業・畜産などからの排水のほか、台所やお風呂、トイレなど、私たちの日常生活から出される生活排水があります。

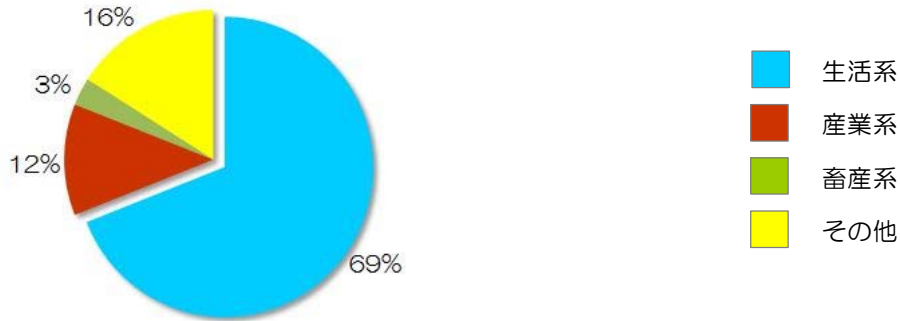


かつては、産業排水が川の汚れの主な原因でしたが、工場などに対する規制が強化され、排水対策が進んだ今日では、生活排水が川の汚れの主な原因となっています。公共下水道や浄化槽等の普及により川の水質は改善されていますが、地域によっては普及が遅れているところもあります。

県内河川の汚れの割合(COD) (平成24年度発生負荷量)



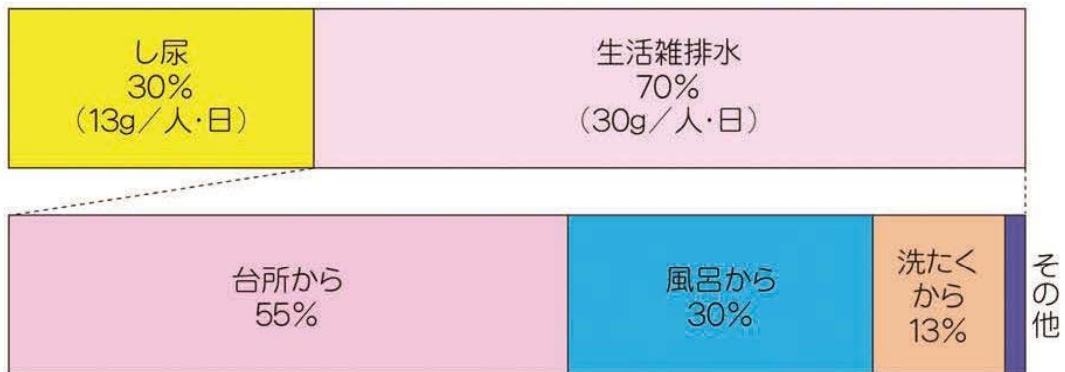
塩田川



(2) 生活排水とは

生活排水とは、人の日常生活に伴って排出されるし尿と台所・洗たく・入浴などからの排水をいい、生活排水からし尿を除いたものを生活雑排水といいます。

● 1人1日あたりの汚れの発生割合 (BOD)



1人1日あたりの生活排水の全発生負荷量はBODで43gです。そのうち、台所、風呂、洗たく等から発生する汚れは30gであり、全発生負荷量の70%を占めています。

生活排水における汚れの割合は、生活雑排水が7割、し尿が3割となっています。し尿はそのまま流すことが禁止され、浄化槽で処理した後に流したり、下水道やくみ取りにより処理されています。

しかし、生活雑排水は、下水道等の集合処理施設が整備されていない地域では、浄化槽で処理されているものを除けば、未処理で流されています。

(3) 生活排水対策の法制化

水質汚濁防止法は、従来、工場・事業場の排水規制を中心に規定されていましたが、平成2年6月に改正され、生活排水対策の推進が新たに規定されています。

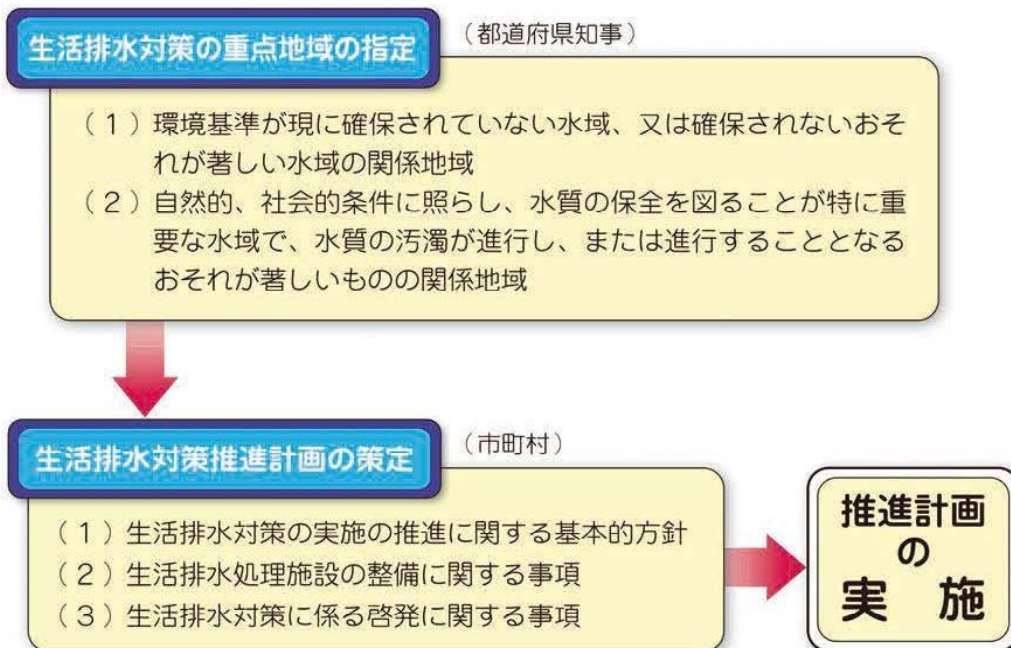
この改正で、公共用水域の水質の保全を図るための心がけ、必要な努力等住民の責務や市町村の責務等が盛り込まれています。

生活排水対策に係る規定

●生活排水対策の責務の明確化

市町村	<ul style="list-style-type: none">生活排水処理施設の整備啓発に携わる指導員の育成その他の生活排水対策に係る施策の実施
都道府県	<ul style="list-style-type: none">広域にわたる施策の実施市町村の施策の総合調整
国	<ul style="list-style-type: none">知識の普及地方公共団体への技術上、財政上の援助
国民	<ul style="list-style-type: none">調理くず、廃食用油等の処理、洗剤の使用等の適正化の心がけ国、地方公共団体の対策の実施に協力

●生活排水対策の計画的推進（重点地域の指定、推進計画の策定）



III

わたしたちができる生活排水対策

(1) 私たちが家庭でできること

家庭でのちょっとした工夫で生活排水による汚れを減らすことができます。

調理くずや食べ残しは流さないように！
流し台の排水口部分や三角コーナーには、目の細かい水切り袋などをつけましょう。

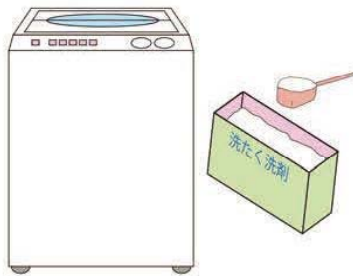


使用済みの食用油は流さない！

余分な汚れは古紙などでふきとったり、使い古しの油は回収するなど水に流さないようにしましょう。



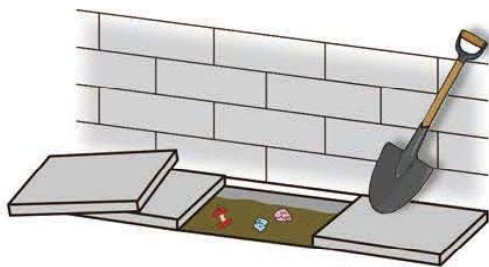
洗たく洗剤は、きちんと計量して、
適量を使うようにしましょう！



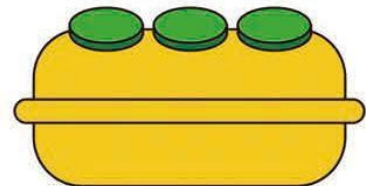
ゴミを川にすてないで！



下水路などの一斉清掃を
しましょう！

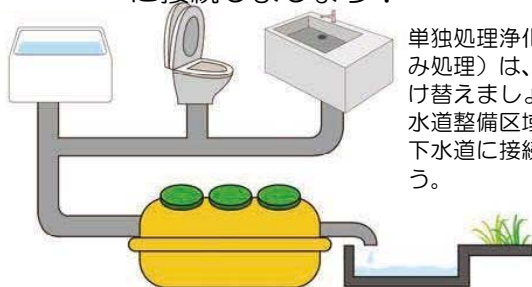


浄化槽は正しく使いましょう！



定期的に保守点検や清掃を
行い、年に1回、法定検査
を受けましょう。

浄化槽を設置又は公共下水道等
に接続しましょう！



単独処理浄化槽（し尿のみ処理）は、浄化槽へ付け替えましょう。公共下水道整備区域の場合は、下水道に接続しましょう。

まずは家庭の
ちょっとした
工夫から…



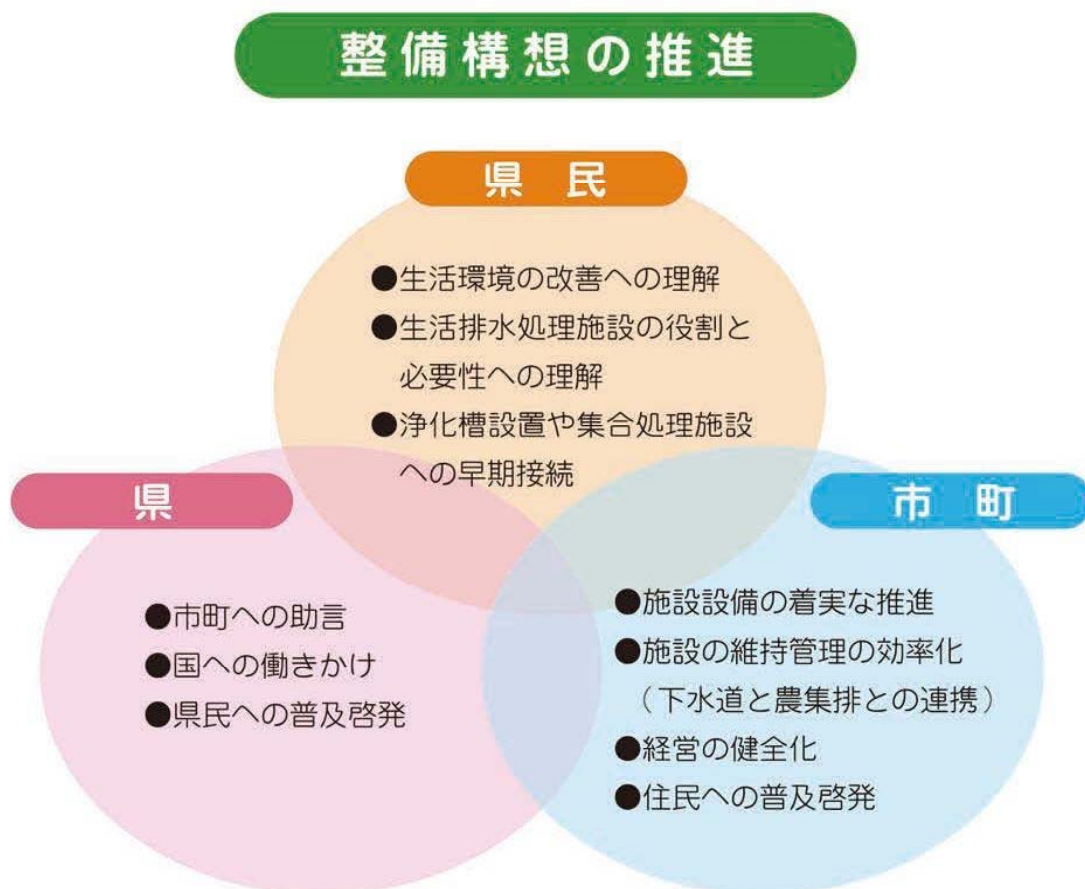
(2) 家庭における生活排水処理施設 (佐賀県生活排水処理施設整備構想)

生活排水による川や海の汚れを減らすためには、公共用下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備が不可欠です。

県では、市街地や農村漁村地域を含めた県内全域について、生活排水処理施設の整備を計画的、効率的に実施していくために、市町と協力して「佐賀県生活排水処理施設整備構想」平成23年3月に策定し、施設整備の将来像を示すとともに、整備目標を定め事業の推進を図っています。

その結果、近年は全国平均を上回るスピードで整備が進められていますが、平成25年度末での汚水処理人口普及率は78.8%となっており、全国平均88.9%に比べると、まだまだ低い状況です。

本整備構想の着実な推進を図るためには、県民、市町及び県が、各々の役割を理解し、みんなで協力して取り組むことが必要であり、こうした取り組みにより川や海の水質の改善に大きく貢献することができます。



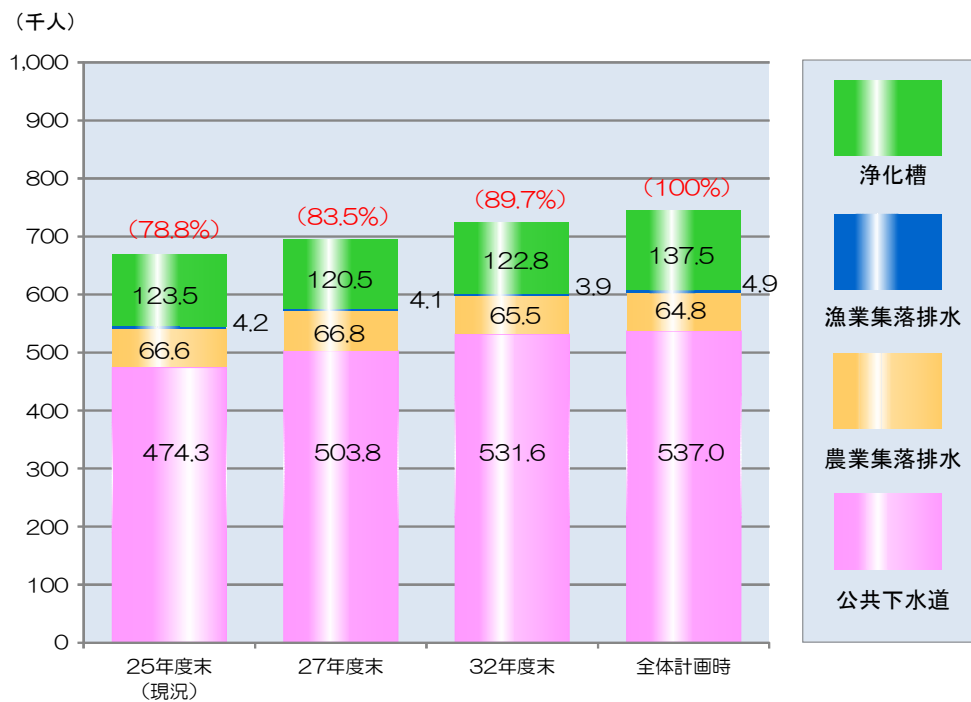
(参考) 佐賀県生活排水処理施設整備構想 (H23.3策定) 概要

◆整備方針の長期目標

平成32年度 汚水処理人口普及率……………89%

生活排水処理施設整備構想の推進について、長期目標は、平成32年度を目標年度として、県内の汚水処理人口の普及率については概ね89%を目標に整備を行うこととします。

現況と各計画年度までの汚水処理人口



IV その他

水質保全対策協議会による水質保全活動

県内の主要水系ごとに行政機関、区長、婦人会、ボランティア団体等をメンバーとして水質保全対策協議会を設立し、各地域で水質保全活動を推進しています。

主な活動としては、





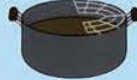


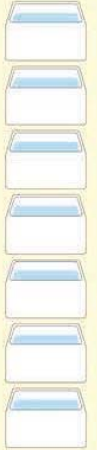
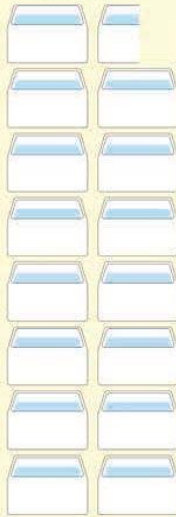
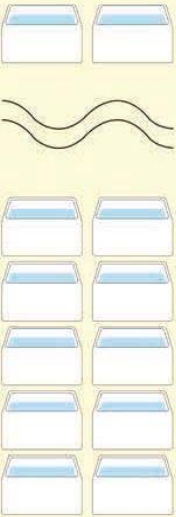
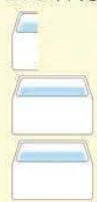
- ・水切り袋等の利用による家庭内実践活動の推進
- ・身近な河川の水生生物調査の実施
- ・河川の清掃活動など

みなさんの各活動への積極的参加をお願いします。

水質保全対策協議会

水 系	構 成 市 町 名
筑後川・嘉瀬川水系 (筑後川・矢部川・嘉瀬川) 水質汚濁対策連絡協議会	佐賀市・鳥栖市・小城市・神崎市・吉野ヶ里町 基山町・上峰町・みやき町
松浦川・六角川水系 (六角川・松浦川水系) 水質保全対策協議会	唐津市・伊万里市・武雄市 多久市・小城市・大町町・江北町・白石町
塩田川水系 (鹿島・藤津地区) 水質保全対策協議会	鹿島市・嬉野市・太良町

●もし、これだけの汚れのもとを川や海に流したらこんなに大変！

	しょう油 (15mL) 	米のとぎ汁 (2L) 	みそ汁 (200mL) 	牛乳 (200mL) 	使用済みの 天ぷら油 (500mL) 
	<150,000mg/L>	<3,000mg/L>	<35,000mg/L>	<78,000mg/L>	<1,000,000mg/L>
上のものを ()の量・川 に捨てた時 魚がすむの に望ましい 水質にする ために必要 な水の量	浴槽1杯 200L 	6杯分 	7杯分 	15.6杯分 	500杯分 
	2.3杯分 				

※魚がすむのに望ましい水質とは、BODで5mg/L程度

※〈 〉内は、汚れのおおよその値（BOD）

※BODとは、川の中の微生物が汚れを分解するときに使った酸素の量で表され、汚れの指標となる。BODの値が大きいほど汚れていることを示す。

まずは
できることから
はじめましょう。



とりもどそう
きれいな川や海

佐賀県くらし環境本部環境課
〒840-8570 佐賀市城内1-1-59
TEL 0952(25)7774 (直通)
FAX 0952(25)7783
E-mail kanky@pref.saga.lg.jp

平成26年10月発行

